

事務連絡
令和2年9月17日

障害福祉サービス事業者 様

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課長
ユニバーサル推進課長

障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルス感染防止対策について

平素は、本県障害福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、9月17日付けで「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」が改定されたことから、下記のとおり、今後の新型コロナウイルス感染防止対策について改めてお示ししますので、引き続き、十分な感染防止対策を徹底した上での事業実施をお願いいたします。

記

- 1 施設の換気、職員・利用者の健康チェックなど、引き続き、感染防止対策を厳重に徹底した上での事業実施をお願いします。
- 2 面会者からの感染を防ぐため、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底した上での面会の実施及びオンライン面会等の活用をお願いします。
- 3 感染発生時を想定した衛生用品の備蓄や人員体制の検討など、引き続き、施設等における感染発生に備えた対応をお願いします。